

令和四年十二月十六日受領  
答弁第四七号

内閣衆質二一〇第四七号

令和四年十二月十六日

内閣総理大臣 岸田文雄

衆議院議長 細田博之殿

衆議院議員櫻井周君提出小規模零細事業者の悪質業者からの保護に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員櫻井周君提出小規模零細事業者の悪質業者からの保護に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「悪徳業者による被害」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、小規模事業者とその他の事業者との間の取引におけるトラブルについては、網羅的には把握していないが、中小企業施策等に関する相談窓口等を通じて、その存在を認識しているところである。

二について

小規模事業者とその他の事業者との間の取引において、当該取引の公正を確保する観点から小規模事業者に対して何らかの法的な保護を図るか否かについては、小規模事業者を取り巻く取引実態を把握した上で、当該取引にどのような影響を及ぼすかも含め、慎重に検討していく必要があるものと考えている。